

令和7年度 第3回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和7年12月16日（火）午後7時から午後9時5分まで（うち、午後7時39分から午後8時23分まではグループでの意見交換のため一時中断）

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

臼井委員・久保委員・雲井委員・鮫島委員・下川原委員・高見委員・中村委員・播委員・本居委員・藪上委員・山中委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・三井総務課長・西山政策企画担当課長・鹿倉政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長・中尾防災地域活性担当課長・世古口窓口サービス課長・田村保健福祉課長・清原こども教育担当課長・藤本生活支援担当課長

4 議題

- (1) 区政会議の進め方
- (2) 都島区将来ビジョン 2030（案）について
- (3) 令和8年度事業の方向性について
〈グループでの意見交換〉
- (4) 都島区まちづくりビジョン 2040（区将来ビジョン別冊）検討状況について

5 会議次第

- (1) 開会（藤岡区長挨拶）
- (2) 議事

【三井課長】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これより令和7年度第3回区政会議を始めさせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます総務課長の三井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに区長の藤岡よりご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、こんばんは。藤岡でございます。

本日は、お忙しい中、またお寒い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。平素から、大阪市政、そして都島区政各般にわたりまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日の区政会議、新しい委員の皆様が就任されて最初の会議になります。お忙しい中、お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

区政会議は、区民の皆様から区政運営について広くご意見をいただく大切な場となっております。皆様のご意見から、私たち区役所のメンバーが気がつかない点、もっとういところを充実させたいんじゃないかと思われるところなど、いろいろとご意見、そしてアイデアをいただければと思っております。皆様方からいただきましたご意見は、今後の区政運営に、とてもよりよいものにするために重要な指針となっております。限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

ここで、委員の皆様、会議の進行につきましてお願いがございます。

議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち11名が出席されていますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、村上委員、山野委員、辻坂委員、松村委員、三木委員、西委員、浦出委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいていました資料といたしまして、右肩に資料1と記載しております区政

会議の進め方について、右肩資料2、都島区将来ビジョン2030（案）について、資料3、令和8年度事業案について、資料4、都島区まちづくりビジョン2040（区将来ビジョン別冊）検討状況について、参考資料1、令和7年度予算事業一覧、参考資料2、都島区まちづくりビジョン2040のこれまでとこれから、以上が本日の資料となります。そろっておりますでしょうか。もし不足がございましたら、お配りいたしますので挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、ここで、本日のタイムスケジュールについて簡単にご説明させていただきます。

まず、次第のとおり、区役所から今回の議題であります、議題（1）区政会議の進め方について、議題（2）都島区将来ビジョン2030（案）について、議題（3）令和8年度事業の方向性について、約20分で事務局からご説明させていただきます。

次に、各グループに分かれて意見交換を行っていただきます。グループでの意見交換は、移動、休憩を含めて45分程度を予定しております。

その後、再び今のお席に戻っていただきまして、全体会を再開させていただきたいと思います。その際には、各グループで出された意見の報告、全体での意見交換をしていただきたいと思います。

その次に、都島区まちづくりビジョン2040（区将来ビジョン別冊）検討状況についてを区役所からご説明させていただき、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

終了は21時頃を予定しております。円滑な進行にご協力のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日ご出席の議員ですけれども、大阪市会から大西議員が遅れてご参加と聞いております。なお、大阪市会、岡田議員、荒木議員及び大阪府議会、魚森議員につきましては、公務等のためにご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、本日は委員の皆様の初めての顔合わせになりますので、お手数ですけれども、皆様より一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。グループごとに時計回りをお願いしたいと思いますので、まずは、安全・安心グループの山中様からお願いいたします。

【山中委員】

こんばんは。淀川地域から参りました山中と申します。今、地域では町会長をさせていただきまして、推薦をあずかりまして本日来ております。何分にも初めてなことで、これだけたくさんの方がいらっしゃるとは思っておりませんでした。今日一日、しっかりと皆さんと協議しながら、これからも進めたいと思っております。

以上です。

【三井課長】

ありがとうございます。

中村様、お願いいたします。

【中村委員】

友渕地域活動協議会から選出されております中村といいます。よろしく申し上げます。私も同様に、この会議に出席しまして、ずらっと並んではるので、ちょっとびびっておりますが、よろしく願いいたします。

【三井課長】

よろしく願いいたします。

次、藪上様、お願いいたします。

【藪上委員】

皆さん、こんばんは。大東まちづくり協議会から推薦で来ております藪上と申します。区政会議は、前回で2期目になるんですけれども、こうやって見渡していますと、区役所のお偉い方が物すごくずらっと並んでおりまして、私も今びびっておる状況になりますけれども、一生懸命今期も務めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

次、鮫島様、お願いします。

【鮫島委員】

こんばんは。鮫島です。私は、生まれは内代町でございます。若いときから内代のだんじりに携わっておりまして、そういった観点でまちづくりに携わってきました。今、京橋で、活動家の人たちを集めてまちづくりにいそしんでおります。鮫島です。どうぞよろしく申し上げます。

【三井課長】

ありがとうございます。

次、臼井様、よろしく願いいたします。

【臼井委員】

初めまして、臼井と申します。皆さん、よろしく願いいたします。私は都島中通3丁目に在住しております。生まれ育ちもそちらで、しばらく仕事で離れていたんですけど、また戻って、今また都島に暮らしております。障がいを持つ子どもと、あとは高齢の両親と、人生のライフサイクルのいろんな局面にいる人たちに囲まれて暮らしています。そんな状況の中で、より暮らしやすい、より困り事が少ない地域に我が町都島をやっていくことに少しでも貢献できたらなと思って、公募に応募させていただき、選出していただきました。今後ともよろしく願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

次、高見様、お願いいたします。

【高見委員】

こんばんは。高見でございます。内代地区から出てきました。今現在は、区社協の先で地域福祉コーディネーターをやっております。主に高齢者の見守りを中心に活動している状況でございます。よろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

次、雲井様、お願いいたします。

【雲井委員】

失礼します。雲井稔と申します。桜宮連合で町会長をしております。私は高倉小学校・中学校の出身で、娘は桜宮小学校、孫は中野小学校でお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【三井課長】

すみません、お願いいたします。

【播委員】

こんばんは。播と申します。よろしくお願いいたします。私は、無作為抽出公募で参加させていただきました。連絡が来るまでは、こういう会議があることすら知らなかったという形だったんですけども、せっかくなので、しっかりと地域のために何かできるかなと思ひまして応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

【本居委員】

皆さん、こんばんは。本居と申します。私は、結婚を機に都島に引っ越してまいりまして、約3年ほどになったところでして、ここにいらっしゃる皆さんとは、これまでの人生、全然違う人生を歩んできているタイプかなと思いますので、特殊な立場かなと感じています。それにふさわしい若い人間なりの意見をしっかり出していけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【下川原委員】

皆さん、こんばんは。下川原と申します。私は生まれたときからずっと高倉でおりまして、今は高倉地域の福祉コーディネーターをさせていただいています。地域では町会長をやったりもしているんです。どこの地域も同じだと思うんですけど、高齢者の方とそれからお子さんと一緒に楽しく遊べたらいいかなと思ってやっております。よろしくお願いいたします。

【久保委員】

大阪国際大学短期大学部の久保と申します。都島区の区役所イルミネーション、またMeets NATUREなどの事業者の選定委員をさせていただいております。専門は観光学、観光学の観点からの都市政策を

専門としております。今回初めての出席になります。どうぞよろしく願いいたします。

【三井課長】

皆様、ありがとうございます。

ここで、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条に基づきまして、議長、副議長を委員の方の互選により選出することとなっております。

まず、議長ですけれども、どなたか立候補、ご推薦はございますでしょうか。

【藪上委員】

座ったまま失礼いたします。大東まちづくり協議会の藪上と申します。

議長ですが、大阪国際大学短期大学部ライフデザイン学科の久保委員を推薦いたします。

久保委員は、大学の教授でおられ、観光やコミュニティ形成の専門家として、幅広い学識と研究実績をお持ちでございます。本市や大阪市や都島区のさまざまな事業にもご尽力をいただいております。地域経済や観光政策など多方面に豊かなご知見とご経験をお持ちですので、議長として、この区政会議をより実りあるものにしていただけたらと思います。ご検討を賜りますよう、よろしく願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

ただいま藪上委員から久保委員を議長にという推薦がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。特に、ご賛同いただけるようでしたら、拍手をもって確認させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

【三井課長】

ありがとうございます。

それでは、久保委員、議長をよろしく願いいたします。

続きまして、副議長でございますけれども、どなたか立候補、ご推薦はございますでしょうか。

【久保委員】

久保でございます。

まず、藪上委員、ご推薦いただきまして誠にありがとうございます。謹んで議長を務めさせていただきたいと存じます。

副議長の推薦でございますが、藪上委員を推薦させていただきたいと思っております。

藪上委員は、今期の委員の中で、先ほどおっしゃっていましたが、数少ない2期目の委員でいらっしゃいまして、これまでの区政会議の議論におきましても、十分にご周知いただいております。特に、前期のまちづくり・魅力部会では、グループでの意見交換の際に意見をまとめてくださるなどされてい

たとお伺いしております。これらのご経験とまた知見を生かし、副議長として区政会議の円滑な運営に貢献していただけるものと考えております。ぜひよろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

ただいま、久保委員から藪上委員を副議長にというご推薦がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

よろしければ、また再度、拍手で確認させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

(拍手)

【三井課長】

ありがとうございます。

それでは、久保委員につきましては議長席に、藪上委員につきましては副議長席にご移動をお願いいたします。

それでは、これより久保議長に議事進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【久保議長】

このほど議長に就任いたしました久保と申します。初めてで不慣れな点多々あると存じますが、皆様からのご教示またご協力を賜りまして、充実した区政会議にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

【藪上副議長】

副議長の藪上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私、2期目なんですけれども、皆さんの自己紹介をお伺いしていると、結構都島出身で、都島生まれで都島育ちという方が非常に多いなと思います。

自己紹介をあまりちゃんとしていないんですけれども、私は生まれが兵庫県の尼崎でございまして、尼崎でずっと二十七、八年間住んでおりまして、結婚を機にこの大阪市に引っ越してまいりました。ですので、皆さんのほうがいろいろと都島に対しての知見とか非常に多いと思います。活発ないろいろなお話をこの区政会議を通して聞かせていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【久保議長】

ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、議事に入ってまいりたいと思います。

まず、議題（1）区政会議の進め方について、議題（2）都島区将来ビジョン2030（案）について、議

題(3) 令和8年度事業の方向性について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【西山課長】

皆様、こんばんは。区政会議の事務局を担当いたしております政策企画担当課長の西山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、失礼ながら座って説明をさせていただきます。

それでは、議題(1) 区政会議の進め方、議題(2) 都島区将来ビジョン2030(案)について、議題(3) 令和8年度事業の方向性についてを一括してご説明いたします。

資料1、区政会議の進め方についてをご覧ください。

区政会議は、区民の皆様が区の行政運営に直接参画できる仕組みの一つとなっております。区長が、区の運営、施策の計画段階から、幅広い区民の意見や協働を取り入れて進めるために設けられております。また、委員の皆様には、行政の運営実績や成果について評価していただく役割も担っていただくこととなっております。

区政会議の主な流れでございますが、区役所が新たに取り組む事業や予算案について説明を行い、委員の皆様からご意見をいただきます。既に実施中の事業については、評価もお願いいたします。

また、委員の皆様には、自由なディスカッションによるご提案をいただきます。いただいた意見や提案を基に、区役所は事業や予算の内容を検討いたしますとともに、可能なものは施策や事業へ反映いたします。

会議は、6月、10月、3月の年3回程度実施の予定で、区政運営の評価、事業の方向性や予算についてご議論をいただきます。なお、必要に応じて追加開催する場合がございます。

会議では、委員の皆様との意見交換を活性化するために、グループでの意見交換の時間を設け、資料に記載の将来ビジョン2030(案)の4つの柱を2つのグループに分け、柱ごとに議論や意見交換を行います。これによりまして、多様な視点から区の将来について考える機会といたしております。

次に、資料2、都島区将来ビジョン2030(案)をご覧ください。

6月10日の第1回区政会議において骨子案、9月11日の第2回区政会議において素案をご提案し、委員の皆様からそれぞれご意見をいただきました。今回は、前期の委員の皆様からいただきましたご意見を反映させたものを案としてお示しし、めざすべき将来像と取組の方向性などをご説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。

都島区将来ビジョンにつきましては、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざすべき将来像、そしてその実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆様にも明らかにするものでございます。区内の基礎自治行政を総合的に推進していくための羅針盤となるものでございまして、都島区のめざすべき将来像に向けた施策展開の方向性を明らかにすることを目的としており

ます。

計画期間につきましては、中長期的な取組を進めるため、令和8年度、2026年度から令和12年度、2030年度の5年間とし、施策展開の方向性などを取りまとめ、これを基に、毎年将来ビジョンのアクションプランとして運営方針や予算等を編成してまいります。

3ページから10ページにつきましては、都島区の概要となっており、説明は省略をさせていただきますので、後ほどご一読賜りますようよろしくお願いいたします。

飛びまして、11ページをご覧ください。

都島区将来ビジョン2030では、「みんなで未来をひらくまち」をキャッチフレーズといたしまして、めざす将来の姿として、安心・安全のまち、人がつながり・いきいきと暮らせるまち、子どもが輝くまち、明日に誇れるまちの実現の4つの柱を掲げております。この4つの施策を柱といたしまして、それぞれの相互作用により、地域に根差した持続可能な発展をめざし、区民の皆様と共にまちづくりを進めてまいります。

12ページをご覧ください。

これらの取組はSDGsの理念に基づいており、区の施策にSDGsの理念を取り入れるとともに各所属各局のSDGs関連施策とも連携して取組を進めています。また、区民の皆様、地域団体、企業、関係機関とも連携しながら取組を進め、未来に向けて持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

13ページをご覧ください。

めざすべき将来像といたしまして、1、安全・安心のまちにつきましては、1-1、全区民が災害の備えをし、助け合って避難行動できる状態。1-2、全区民が防犯を意識し、犯罪を抑止する環境が整っている状態。1-3、ごみのポイ捨てや放置自転車が減少し、環境に優しく、誰もが安全に通行できる状態をめざしてまいります。

2、人がつながり・いきいきと暮らせるまちにつきましては、2-1、これまで培われてきたつながりや絆を礎にしながら、あらゆる世代が地域活動等への参加・参画による学びを通してつながりを育成し、持続的に地域コミュニティが活性化している状態。2-2、地域に福祉の身近な相談窓口があり、地域住民がお互いに見守り活動を行うことにより、安心して生活できる状態。また、区民がいきいきと健康で生活することができる状態をめざしてまいります。

14ページをご覧ください。

3、子どもが輝くまちにつきましては、3-1、授乳や育児について相談しやすい環境が整い、育児不安が解消され、いきいきと健康に暮らせる状態。子どもや子育て世帯がライフステージに応じた支援を受けることで、子どもの笑顔が輝き、子育てに伴う喜びが実感できる状態。3-2、経済状況や家庭環境に左右されることなく、全ての子どもが将来の夢や目標を持ち、未来社会を担う人材が育成される状態

めざしてまいります。

4、明日に誇れるまちにつきましては、4-1、都島区の恵まれた自然環境、立地、歴史・文化、産業などの特色を生かした地域の活性化が図られ、まちのにぎわいと魅力が高まり、区民が誇りを持ち、住み続けたいと思うとともに、多くの人々が訪れたい、住みたいと思う状態。4-2、さまざまな媒体を通して、暮らしに関する情報や都島区の魅力を発信し、区内外に届けることで、区民や来街者等が関心を持ち、都市イメージの向上が図られている状態をめざしてまいります。

15ページから23ページにかけまして、4つの柱の各項目の現状と課題、めざすべき状態、取組の方向性をお示しいたしております。

15ページをご覧ください。

1、安全・安心のまちづくりの1-1、防災のまちづくりにつきましては、現状と課題においては、地域の助け合い、共助の構築を進めていく必要があります、区民が災害の備えをし、助け合って避難行動できる状態をめざすため、各種媒体での情報発信を通じて、自助、共助のさらなる意識の向上に取り組むとともに、防災訓練の支援や地域資源の活用により、地域の防災力の向上に取り組んでまいります。

16ページをご覧ください。

1-2、防犯のまちづくりにつきましては、現状と課題においては、特殊詐欺等の被害件数が増加傾向にあり、区民が防犯を意識し、犯罪を抑止する環境が整っている状態をめざすため、青色防犯パトロールによる巡回や、積極的に出前講座を実施するとともに、防犯カメラの設置や情報発信に取り組んでまいります。

17ページをご覧ください。

1-3、安全で美しいまちづくりにつきましては、現状と課題においては、放置自転車や路上喫煙等により区民や来街者が不快感を抱いており、ポイ捨てや放置自転車が減少し、環境に優しく、誰もが安全に通行できる状態をめざすため、啓発活動の実施とともに、情報発信や市民協働により清掃活動の推進に取り組んでまいります。

18ページをご覧ください。

2、人がつながり・いきいきと暮らせるまちの2-1、コミュニティ豊かなまちにつきましては、現状と課題においては、人と人とのつながりの希薄化が進み、地域活動への参加意識が低下しており、持続的な地域コミュニティが活性している状態をめざすため、地域特性等に即したきめ細やかな支援を行い、地域活動参加を促進するとともに、自立的な地域運営の推進に取り組んでまいります。

19ページをご覧ください。

いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりにつきましては、現状と課題においては、福祉課題の複雑化・多様化・深刻化により、地域で埋もれている要援護者に対する支援の必要性が大きくなってきて

おり、地域に身近な相談窓口があり、見守り活動などにより、安心して生活ができると感じられる状態をめざすため、福祉会館等に地域福祉コーディネーターを配置し、適切に関係機関につなぐとともに、見守り活動が自主的かつ円滑に進むよう、支援体制の整備に取り組んでまいります。

20ページをご覧ください。

3、子どもが輝くまちの3-1、安心して子育てできるまちづくりにつきましては、現状と課題においては、子育ての負担感や不安などを社会全体に頼るという意識が定着していないことや、出産・育児に関して相談できる者が少ないことから、育児などについて相談しやすい環境が整い、健康に暮らせるとともに、ライフステージに応じた支援を行い、子どもの笑顔が輝き、子育てに伴う喜びが実感できる状態をめざすため、気軽に相談できる対面での相談や、子育て支援に関する情報発信を推進し、さまざまなライフスタイルに応じた支援体制や子育て相談体制の推進に取り組んでまいります。

21ページをご覧ください。

3-2、未来社会を担う人材育成につきましては、現状と課題においては、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会が失われていることから、経済状況や家庭環境に左右されることなく、全ての子どもが将来の夢や目標を持ち、未来社会を担う人材が育成される状態をめざすため、学力・体力の向上支援や教育環境の整備を行うとともに、子どもを支える環境を充実させ、子どもの成長の機会の確保に取り組んでまいります。

22ページをご覧ください。

4、明日に誇れるまちの4-1、にぎわいと魅力あるまちづくりにつきましては、現状と課題においては、区内外に向けたさらなる魅力創出・発信の取組が必要であることから、都島区の特色を生かした地域の活性化が図られ、まちのにぎわいと魅力が高まり、区民が誇りを持ち、住み続けたいと思うとともに、多くの人々が訪れたい、住みたいと思う状態をめざすため、イベント等により地域資源等を生かした地域の活性化を図るとともに、北部、中部、南部のそれぞれの特色を生かした取組を行い、魅力を高め、京橋エリアにおいては、周辺の開発に合わせた取組を実施してまいります。

23ページをご覧ください。

4-2、区の魅力創出につきましては、現状と課題においては、情報の内容に応じて、ホームページやSNSの利用を高めることや、都島区の資源や魅力向上の取組についての情報発信が必要であることから、さまざまな媒体を通して都島区の魅力を発信し、区民や来街者が関心を持ち、都市イメージの向上が図られている状態をめざすため、多様な広報ツールを活用し、区内外に向け都島区に興味を持ってもらえるような情報発信やプロモーションを行ってまいります。

次に、24ページをご覧ください。

都島区将来ビジョン2030の実現に向けましては、協働によるまちづくり・官民連携の推進、DXの推進、

区民サービスの向上が必要となっています。

協働によるまちづくり・官民連携の推進では、ビジョンに掲げる将来像の実現には、区民の皆様はもとより、地域団体、企業など、都島区のまちづくりに関わる方々との連携や協力が必要です。

また、DXの推進では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、行政サービス等を進化させ、区民一人一人がそれぞれの幸せを実感できる区政へと発展させていきます。

また、区民サービスの向上では、身近な総合行政の窓口としての区役所機能・窓口サービスの充実を図り、区民の皆様のご意見やニーズを的確に把握し、施策・事業を展開してまいります。

なお、資料に記載はございませんが、都島区将来ビジョン2030について広くご意見をいただくため、1月にパブリックコメントを実施する予定となっております。来年3月実施の区政会議では、パブリックコメントの結果等をご報告させていただき、都島区将来ビジョン2030を策定してまいりたいと考えております。

次に、資料3に移ります。資料3、令和8年度事業案についてをご覧ください。

先ほど、資料2でご説明いたしました都島区将来ビジョン2030（案）に基づき、令和8年度における事業案をご説明いたします。

2ページをご覧ください。

1、安全・安心のまちにつきましては、防災のまちづくりでは、町会などが実施する防災訓練などの取組に対して、講師派遣などの支援を行うとともに、新たな取組として、防災BOOKの活用やユース防災リーダーの育成を推進してまいります。

防犯のまちづくりでは、青色防犯パトロール車による巡回や、幅広い年齢層への自転車マナーアップ等の出前講座や情報発信を実施し、防犯・交通安全意識の向上を図ってまいります。

安全で美しいまちづくりでは、区内で展開されている清掃活動を区のSNS等で紹介し、地域の美化活動をさらに推進していくとともに、「新！都島クリーン作戦」などへの参加を呼びかけ、ネットワークの構築を図ってまいります。

3ページをご覧ください。

2、人がつながり・いきいきと暮らせるまちにつきましては、コミュニティ豊かなまちづくりでは、地域の交流や活動の情報発信、町会加入促進や担い手拡大など地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う、自律的な地域運営を推進してまいります。

いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりでは、各地域の福祉会館等に地域福祉コーディネーターを配置し、相談や関係機関につないでまいります。また、福祉サービスにつながない要援護者にアウトリーチを行い、自ら相談できない人を発見し、支援につなげていくとともに、見守り活動のコーディネートを行い、見守り活動が自主的かつ円滑に進むよう支援体制を整備してまいります。

4ページをご覧ください。

3、子どもが輝くまちにつきましては、安心して子育てできるまちづくりでは、身近に相談できる場所として、子育て支援室や子育て支援施設の情報を発信してまいります。また、臨床心理士等による子育て相談や発達障がいに関する研修等を実施し、発達障がいや不登校などの課題を抱える子どもやその家族への支援を行ってまいります。また、初めての出産を迎える共働き世帯などが不安なく出産・育児が行えるよう支援するとともに、子育てについて相談しやすいよう、身近な地域等で講座や教室を行ってまいります。

未来社会を担う人材育成では、子どもの居場所の開設や学力向上及び学習習慣の形成を図ることを目的とした課外事業の実施等により、子どもを支える環境の充実に取り組んでまいります。

5ページをご覧ください。

4、明日に誇れるまちにつきましては、にぎわいと魅力あるまちづくりでは、水辺のまちづくりとして、ビーチイベントの開催やフォトコンテストの実施を通して、区の魅力を高め、区民が誇りを持ち、住み続けたい、多くの人を訪れたい、住みたいと思う状態をめざしてまいります。また、後ほど、議題(4)でご説明いたします都島区まちづくりビジョン2040の実現に向け、京橋地区や都島区北部を中心に、スタートアップとなる取組を行ってまいります。

区の魅力創出では、情報発信する内容やその対象に応じて、ホームページ、SNSなどを活用した多角的な広報を推進してまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【久保議長】

西山課長、ご説明ありがとうございました。

では、ここで全体会を一旦中断させていただきまして、グループでの意見交換に入ります。事務局のほうからご案内をよろしくお願ひします。

【三井課長】

それでは、私から説明させていただきます。

次に、グループでの意見交換に入らせていただきますけれども、グループでの意見交換につきましては、先日決めさせていただきました2つのグループに分かれていただきまして、先ほどご説明いたしました都島区将来ビジョン2030（案）と令和8年度事業の方向性に関してご意見をいただきたいと思ひます。

議題としましては、その2つ、それぞれ別々に記載しておりますけれども、それぞれ関連し合っておりますので、2つ合わせてグループの中で意見交換をお願いしたいと思ひます。

また、同じ部屋で一斉に議論を始めますと、どうしても周りの声が気になると思われますので、お手数ですがけれども、今回は人がつながり・いきいきと暮らせるまち、子どもが輝くまちグループの方は、

別の会議室に移動していただき、グループの意見交換をしていただいて、終了後こちらにお戻りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。区役所職員がご案内いたしますので、そのグループの方はお手元の資料を持って会議室に移動していただければと思います。

また、グループでの意見交換は、区役所職員が司会進行をさせていただきます。

意見交換の時間は、おおむね8時10分まで、およそ30分程度を予定してございます。

また、意見交換終了後、各テーブルにおいて区役所職員が意見交換の内容を確認させていただきます。その後、休憩をお取りいただければと思います。

その後、こちらの部屋に戻っていただきまして、全体会を8時20分頃再開したいと思います。

全体会では、グループの代表の方から意見内容を発表していただいて、その後全体での意見交換をしたいと思います。

ただいまの流れで進めていきたいと思いますが、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、グループに分かれてのグループでの意見交換を始めていただきたいと思いますので、まず職員のほうのご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

(グループでの意見交換)

【久保議長】

それでは、皆様お戻りかと存じますので、これからグループでまとめられたご意見をお聞かせいただければと存じます。

まずは、安全・安心のまち、明日に誇れるまちグループの意見のご報告をお願いいたします。

【藪上副議長】

着席したままで失礼いたします。

こちらのグループは、安心・安全のまちと明日に誇れるまち、こちらのディスカッションを行いました。

まず、資料3の令和8年度事業案についての2ページ目、安心・安全のまちをご覧ください。大きく3つ取組案といたしまして、3つの案の取組についてディスカッションを行いました。

まず、1つ目の防災のまちづくりについてのディスカッションでございますが、大きく2つについて意見が出ました。

1つは、まず、若い人をどういうふうに関与のイベントであったりとか防災訓練、防災の施策に取り入れるか、取り込むかということにつきまして、まず1つ意見として出ましたのが、やはり防災と名をつ

けると敷居が高い、何か勉強しなければいけないんじゃないのというような場と感じてしまうということで、鮫島委員から意見が、鮫島委員が実際に取り組んでいる内容として、企画するイベントには防災を全面に出さず、参加した人がわくわくとするようなイベントづくりを心がけているという意見が出ました。

また、これは私ごとになるんですけども、大東地域では、今年の5月に大東小学校を借りて、大東小学校の子どもたち全員、土曜参観というのがあるんですけど、土曜参観の授業の中で防災訓練を行いました。実際に子どもたちに防災にも触れてもらって、また参観ですので、大人も、保護者の人も来ますので、大人と子どもも全員参加で取り組めるような形で防災訓練というのを実施いたしました。そういったのも各地域で行っていただければ非常に効果があるのではないかなと思います。

その一方で、高齢者の方の防災に関するところについても課題として出てきました。特に友渕地域なんかはマンションが非常に多いということで、現状でいくと、どの地域も一緒だと思うんですけども、連合であったりとか地活というところが中心になっています。特に高齢者になりますと、在宅避難というところを呼びかけているところが多くて、ただ、そうすると、例えばマンションに住んでいると、エレベーターが止まると物資を運べないとか、そういったところに、ほかの構成団体さんとかPTAとか民生の方に拡大できればいいな、若い人が手伝ってくれたらいいなということです。今、都島区でもユース防災リーダーというのを呼びかけていると思うんですけども、そういったところの呼びかけを強化してほしいというような意見が出ました。

少し長くなりましたが、防災については以上となります。

防犯についてですが、昨今、各地域やはり子どもが減っているという事情は非常に多いのかなと思っております。やはり少子化になると、高学年の子どもが地域で減ってくるというようなところも課題が上がってくるのではないかなと思っております。そうすると、やはりなかなか地域での見守りというところが難しくなってきたりとか、見守りする人も高齢化していくとかというので、課題があると思いますので、ここは区のほうで、もっと強化をしていただきたいなということをディスカッションさせていただきました。

安全で美しいまちづくり、これは各地域差が非常にあるというような意見が出ました。やはりやっている地域は、非常に精力的に清掃活動であったりとか美化活動をやられているというところは非常に多いんですが、やはりやってない地域との差が非常に、やっていないというか、取組がやはりなかなか伝わらない地域と非常に差があるなというお話が出ました。都島区では、今「新！都島クリーン作戦」というようなところもやっておりますので、そういったところをもっと見える化して取り組んでいけば、安全で美しいまちづくりというのが区内全体にも広がっていくのではないかなという意見が出ました。

明日に誇れるまちづくり、こちらをご覧ください。資料3の5ページになります。

にぎわいと魅力あるまちづくりということで、こちらについては、方向性というか考え方のお話になってくるんですが、区として大きな目標を立てて、それに向かって取り組んでいくみたいな、例えば、何か1つ目標を立てて、ギネスをめざしていくとか、そういった挑戦、大きな目標を掲げて取り組んでいくというところがいいのではないかという意見が出ました。

例えば、都島では区民まつりを行っていますが、区民まつりのときに何か一斉に盆踊りしたりとかもするので、そういった人の数を集めるとか、何人集めてやろうみたいなことを呼びかけしてやってみたりとか、そういった地域で行う機運向上するようなイベントづくり、何か発信というのをしていくというところがいいのではないかというところが意見として出ました。

区の魅力創出というところで、区役所からも、ホームページの発信とかどうですかというようなお話がありました。例として挙げたのが、例えば見守りをしている地域のおじいちゃん、おばあちゃん、高齢者の方にも光を当てて、例えば毎日投稿していくとか、今日はこの人を紹介しますみたいな形で発信をしたりとか。都島区のフォトコンテストをやられているということだったんですけども、例えば、毎日どこかの場所を、魅力ある場所を発信していくとか、そういったことをして魅力創出というところをしていけばなと思いました。

共通して言えるのは、やはりこちらも何か目標を立てて、それに向かって、区を挙げて取り組んでいくというところを1つテーマとしてやっていけばいいんじゃないかなというようなところでディスカッションが終わりました。

まとまりがなかなか難しかったんですけども、私からの発表は以上とさせていただきます。

【久保議長】

ありがとうございました。

では、続きまして、人がつながり・いきいきと暮らせるまち、子どもが輝くまちグループから報告をさせていただきます。

こちらのほうでは、4つの観点からディスカッションを行いました。

まず、事業案の3ページのところ、コミュニティ豊かなまちづくりという点で、1つ目は、この案の中で、ダイバーシティの観点が少し欠けているのではないかという意見がありました。

それは、特に外国人居住者であったり、また障がい者の視点が足りないのではないかということでした。実際生活していく中で、明文化されているものはさておき、暗黙のルールと言われるような、日本人同士でならある程度成り立つようなルールが、外国人居住者との間ではコミュニケーションが取りにくい、そういう問題があるということでした。学校の間であったり、あるいは地域の役員さんを通してのコミュニケーションなど、個々では行われているものの、全体としてはまだまだ課題が、特に生活の文化という点で課題が残っているというご意見でした。一方で、日本人同士でもなかなか暗黙のルール

というのが難しいのではないかというご意見もありました。

2つ目ですが、同じコミュニティ豊かなまちづくりの点で、コミュニティの形成という観点での議論がありました。

特に、貨物線の跡地に大規模なマンションが建設されているということで、その中での町会の加入についてご心配をされている意見がありました。実際、強制加入はできないものの、もしうまくいけば、これはモデルケースにもなり得るということで、どのように区が進めているのかというご意見でしたが、区のほうでは実際に、桜宮の地域の方々、また事業者さんも含めて、少しずつ話合いが進められているというご報告がありました。特に強制加入はできないものの、町会に入るメリットを強調した上で、その話を進めているというご報告でした。実際には、そのコミュニティの形成に関して町会というだけではなく、住民同士のコミュニケーションをどのように取っていくのかということが大きな課題であるというご意見も出ました。

続きまして、同じ3ページですが、健康に暮らせる福祉のまちづくりの点で、高齢者に向けた議論がございました。

実際に、地域福祉コーディネーター、また百歳体操など場所づくりができていているということですが、なかなかアウトリーチの部分で弱いのではないかと。特に、情報を取っていただけない方にアウトリーチする、その部分が弱いのではないかとというご意見でした。それに関連して、地域福祉コーディネーター・民生委員のミッションというのがあまりはっきりしていないので、そこをやっぱりもう少しはっきりしたほうがよいという意見。

続きまして、4ページのところで、未来社会を担う人材育成というところでご意見がありました。地域活動の担い手不足という話がございまして、また、働き盛りの世代の方々がどのように地域と関わられるのかというところでのご意見がありました。

そこで、ひと×まちFileであったりとかまちづくりセンターでの取組が区から説明がありましたが、なかなか届いていない部分があるというご意見でしたので、その情報提供の仕方につきまして、まだまだ検討の余地があるのではないかとというご意見がありました。

以上です。

今両方から出ました報告の内容を含めまして、何かご意見、ご質問がございましたら、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。挙手いただきましたら、事務局の職員がマイクをお持ちいたしますので、まず、お名前をお名のりいただきましてから、お話しいただければと存じます。

中村委員、お願いいたします。

【中村委員】

友渕の中村です。

しょうもないことなんですけれども、今説明があった中で、アウトリーチとミッションというのがあったんですけども、意味が分からないので、日本語でいうたらどうなるのかなと思いました。

【久保議長】

ありがとうございます。

アウトリーチは、3ページのところに括弧で「本人から要請がなくても積極的に援助を行うこと」とあります。

【中村委員】

分かりました。すみません。見ていなかったです。

【久保議長】

いえいえ、大丈夫です。

あと、ミッションというのは、役割というか使命といいますか、何をしなければならないのかというのを、コーディネーターが何をすべきかというところをはっきりしてほしいという。

【中村委員】

役割がはっきりしていないということ。

【久保議長】

そうですね。

【中村委員】

ありがとうございます。すみません。

【久保議長】

ありがとうございました。

ほかに、ご意見またご質問がございますか。

雲井委員、お願いいたします。

【雲井委員】

2点あります。

1点目は、防犯のまちづくりのところにあります、来年4月から道交法の一部改正があって、自転車の走行について随分戸惑いがあります。私自身も不安なところがいっぱいなんです、区の行政だけではなくて警察の力も借りながら、特に交通ルール、マナーではなくて交通ルールについての指導会あるいは講習会があればいいと思っています。

と同時に、大人だけではなくて子ども、小中学生、幼稚園も保育園も交通安全指導を警察にお力をいただいているようですが、特に子どもを対象にも講習会、指導会があったらいいと思っています。それが1点目です。

2点目は、こういう場、結構私は平均年齢を上げておるようなんですが、もっともっと若い世代に、若い方がいらっしゃいますが、これからの若い世代にもっともっとここに参加してもらって、あるいはもっともっとそういった若い世代の声を聞くような、そういう場づくりが必要かなと考えています。

以上です。

【久保議長】

ありがとうございました。

区のほうから何かございますでしょうか。お願いします。

【中尾課長】

防災安全担当課長の中尾と申します。着座にてご説明申し上げます。

雲井委員から今ご質問がございました。まず1点目なんですけども、交通ルールの講習会等がというところがございます。

これは都島警察の交通課とも話し合っておりまして、特に来年4月から罰則が入るということで、いかに皆さんに認知していただいてというのを行政としてもやっていかないといけないということで、検討もしているところでございます。具体的には、ショッピングモール、例えば友渕のベルファ都島ショッピングセンターのところでキャンペーンを打ったりとか、場所をお借りして、展開できる場所を探しながら取り組もうとしているところです。今後もそれを増やしていこうというのは話し合っているところですので、またその辺は地域の方の役員さんとも相談しながら進めていく部分も必要と思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、小中学校の子どもさんを対象にしたような交通安全教室もということのご意見なんですけども、これもまさに法改正のタイミングもございますので、府立高校にも今既に都島警察のほうで交通安全教室を展開しているということで、我々も一緒に行かせていただこうと考えております。

もう一つ、16歳からが対象になっているんですけども、16歳からというより中学校も伝えていかないといけないということで、中学校に相談をしているところです。これをどんどん続けていくことによって、交通ルールの守っていく子どもさんが増えていく、我々も啓発活動を強化していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

【久保議長】

ありがとうございました。

若者の意見をまた吸い上げるという点でも、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。ほかにございますでしょうか。お願いいたします。

【臼井委員】

ビジョン2030で、恐らく両方のグループの議論に落ちていなかった部分で質問があつてマイクをいただきました。

資料2の24ページ、DXの推進のところ、最後の行、「区民一人ひとりがそれぞれの幸せ(Well-being)を実感できる区政へと発展」とございますが、例えば、「区民一人ひとりがそれぞれの幸せ(Well-being)」というところと言うと、Well-being指標を取り入れて、何らかの数値化、可視化して、その後の運営に生かすお考えがあるかどうかを伺いたいと思います。あるいは、Well-being指標でなくても、何らかの形でそういった区民の幸せ、それぞれの幸せ(Well-being)をどのようにこれから定義して、定義したものをベースに、どのように区政を運営していくのかというようなところの区役所のお考えがあれば伺いたいと思います。

【西山課長】

政策企画担当の西山でございます。座って説明させていただきます。

その前に、すみません、まず雲井委員からの質問で、若い委員を登用すべきだということは、一定理解はするんですけど、地域の皆さんにお願いをしておりましたりとか、あと公募とか、そういった公平性の観点でさせていただいておりますので、10代のみで募集するとかといったところがなかなかできかねるところはあるんですが、非常に貴重なご意見だと思いますので、ご意見として承っておきたいと思います。ありがとうございます。

臼井委員のところですが、Well-beingの指標というのを総合的に何か今役所が持っているかという、持っていないですけど、各事業・施策を展開していく中で、例えばアンケート調査を取ったりだとか、そういったところで個人の満足度とか価値観が向上したかとか、新たな目標ができたのかなとか、そういったところとか、生活での満足感とか喜びを感じることができたのかなという、そういう個々の施策でのアンケートを取ったりすることで、区民の皆様の満足度というか幸せ感というのを達成できるように把握しながら今後事業を続けていきたいと考えているところでございます。

【久保議長】

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。お願いいたします。

【本居委員】

委員の本居でございます。本日はありがとうございました。

若者代表としてお話をさせていただければと思っていまして、先ほどのそちら側のチームで出た防災のお話で、若手の人間をどうやって引き込むかみたいなご意見とかお話があったような気がしておりまして、私もなかなか、地域の防災活動って、どこで誰がどんな思いでされているのかというのは全然知らなくて、これが平日の昼間にやられているみたいになると、私みたいに週5で、通常の出社で勤務

をして、週5で働いて、8時に家を出て、夜の8時に家に帰ってくるみたいな人間からすると、どうやって関わっていけばいいんだろうかというのがさっぱりよく分からない。その中で、担い手不足とかコミュニティへの参加意識が低下みたいなことを言われてもなみたいなのところがあります。

じゃ、それで参加できる人って、言葉は悪いですけど、ニートとか、あるいは個人事業主とかでばかりやっている人のどっちかになっちゃうんじゃないかなと思ってまして、持続可能性みたいなのところを探っていくとなると、ある程度サラリーマンとして働いている人間、若い人がちゃんと参加できる、そういう人の力を借りられるような仕組みであったりとか、そういうのが必要なのかなと思ったところが、全体を通して、あらゆる施策で若手を取り入れようとなると、そういうところがどうしても必要になってくるのかなと感じた次第です。

あとは、ここに今いらっしゃる皆さんも地域でいろいろ活躍されているんだろうなと想像するんですけど、そういったところが、正直、普通に生活している中で全然見えていなくて、皆さんが、一体どんな顔をされている方がどういう思いを持って地域活動をされているのかというのも、正直、情報を取りに行かないと多分見えない状態になっています。その辺りをもう少し、都島の広報誌とかの中でも、こんな取組をやりました、以上みたいな感じになっているような印象が私の中ではあって、誰がなぜそれをどういう思いで取り組んでいるのかみたいなのところとか、あるいは参加された方の感想というか、参加してよかったよ、皆さんも来年はぜひ参加してみてくださいみたいな、何かそういう発信をしていただけると、もっと私のような人間も興味を持ったりとか、何か引っかかりがあれば、こういう世代の人間も参加していこうというきっかけになったりもすると思いました。何かそういった形での情報発信であったりとか情報提供をいただけると、よりよくなっていくのかなと個人的には感じたところですので、お伝えさせていただきたいと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

【久保議長】

貴重なご意見をありがとうございました。

また、今の貴重なご意見を継続審議といいますか、継続的に区、また私たち委員としても意識しながら、会議をまたこれからも進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

では、まだまだおありかとございますが、時間の関係もございますので先に進めさせていただきます。

続きまして、議題（4）都島区まちづくりビジョン2040検討状況について、資料4に沿ってご説明いただきます。

鹿倉課長、よろしくお願ひいたします。

【鹿倉課長】

政策企画担当課長の鹿倉です。

グループでの意見交換でお疲れのところ恐縮でございますけれども、少しお時間をいただきまして、議題(4)都島区まちづくりビジョン2040検討状況について、私からご説明させていただきます。座らせていただいてご説明させていただきます。

まちづくりビジョン2040につきましては、本年6月開催の令和7年度第1回区政会議において、本日参考資料としてお配りしております骨子案についてご説明させていただきました。

まちづくりビジョン2040につきましては、来年春頃の策定を目途として現在各種取組を進めておりまして、本日はその検討状況等についてご説明させていただきます。

右肩に資料4と書いておりますA3の資料につきましては、広報みやこじま11月号の特集ページになりますので、ご覧いただいたことがある方もいらっしゃるかもしれませんが、左から右へと時系列的にまちづくりビジョン策定に向けた取組の経過をまとめさせていただいておりますので、本日はこちらをベースにご説明をさせていただきます。

まず、右上に「都島区まちづくりビジョン2040」って何?という吹き出しがございますが、まちづくりビジョンは2040年を目標に、どんなまちをめざすのかをまとめ、まちのこれからの変化を見据えながら、都島区の新しいイメージや、みんなで育てていくためのビジョンとする予定でございます。

先ほど議題にございました将来ビジョン2030につきましては、区の施策全般を対象として区のめざす将来像や施策の方向性をお示しするものでございますけれども、まちづくりビジョン2040では、都島区の地形的特徴、例えば南北に長く、三方が川に囲まれていて、区北部には水や緑あふれた広大な自然のある淀川河川公園がございましたり、区南部には大阪のヒガシの玄関口である京橋があったり、区中部は都島駅を中心に都市的な利便性が高く、また大川の緑も近くにあるといった特徴に注目して、区民や区を訪れる方がどうすれば、公共空間を活用しながら、これまで以上に豊かに暮らせることができるかといったことをビジョンとして描いていきたいと考えてございます。また、このようなビジョンを描くには、より多くの区民の方や区に関わる方のご意見やお考えをお伺いして、それを参考にさせていただく必要があると考えておりますので、現在さまざまな取組を進めてございます。

資料のほう、左下のほうになるんですが、第51回都島区民まつり、9月に開催させていただいた区民まつりにおきましても、ブース出展をさせていただいて、都島区内のお気に入りの場所とか、お勧めの場所とかをお伺いするアンケート調査を実施させていただきました。その隣のGreen Oasis都島ということで、10月にコムズガーデンの上の京橋公園で、Green Oasis都島ということをキャッチコピーにしまして、マルシェやキッチンカー、音楽ブースなどでにぎわいを創出する、京橋にぎわいマルシェを開催しました。

資料の2枚目に、その当日の風景の写真を載せさせていただいておりますけれども、当日は京橋公園の円形広場に人工芝を敷きまして、訪れた方がゆっくりできる場所を提供して、飲食等を楽しんでい

ただけるスポットを提供しました。雨の時間もかなりあったんですが、それでも多くの方にご来場いただき、京橋に関するアンケート調査等も実施させていただきました。

資料、また戻りまして、ちょうど真ん中ら辺に淀川周辺フィールドワークというところがあるんですが、11月の上旬に、区北部のまち歩きでありますとか、淀川河川公園の自然観察、毛馬閘門を通るクルーズなどを実施しまして、こちらも2枚目の裏側に、その当日の風景の写真を載せさせていただいております。当日は小学生から大人の方まで幅広い年齢層の方にご参加いただきました。

また11月には、都島ミライMEETINGということで、区内4か所で地域別のワークショップを開催いたしました。こちら、先ほどご意見もあったかと思うんですが、比較的若い世代の方にご参加いただいたワークショップでございまして、参加者の皆様と一緒に都島区内のまちの写真を見ながら、こんな場所がもっと増えてほしいとか、ここでこんなことをしてみたいといったアイデアを出し合って、2040年の都島区で実現したい未来の姿について語り合っていました。

また、資料右上になりまして、キーパーソンインタビューということで、区内を中心に活動されている皆さんに、都島区への思いやこれからの都島区に期待することをお伺いさせていただきました。本日委員としてご参加いただいている鮫島さんや、前回まで区政委員をされていた江川さんでありますとか、積極的にまちづくりに関わっていただいている方に直接お話もお伺いをしたりしております。

今後の予定としましては、来年3月にGreen Oasis都島の2回目の取組や、今年も実施しました区北部の淀川河川公園でのイベントである都島Meets NATURE2026を開催する予定としております。

最後に、一番下のみやこじまミライ通信というところで、まちづくりビジョン策定に向けた最新の取組とかを掲載するニュースレターを区ホームページで掲載しております。キーパーソンインタビューももう少し詳しいことを書かせていただいたり、現在、第1号と第2号を掲載しておりますので、このQRコードから、またお時間があるときにご確認いただければありがたいと思っております。

雑駁でございますけれども、私の説明は以上です。よろしく願いいたします。

【久保議長】

ありがとうございました。

大変恐縮でございますが、時間の関係上、どうしてもこの場で質問したいという点がございましたら挙手をお願いしたく存じます。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、最後に、本日ご出席いただいております市会議員の先生からのコメントを頂戴できましたらと思います。お願いいたします。

【大西議員】

皆さん、ありがとうございます。活発な意見、いつも勉強にならせていただいております。

大阪市会議員の大西でございます。よろしくお願いいたします。

将来ビジョンとか、いろいろお話を、今回、改選の初めてということで、区政会議、初めての試みでこうやってグループでやって、皆さん、こうやって少人数のグループディスカッションのほうが多分いろいろ意見も出てよかったんじゃないかなと思っております。

そして、こういうまちづくりビジョンとかいろいろあるんですけども、やっぱり地域と地域のつながり、クリーン作戦ですか、今大川でやっている、掃除をその日に一斉でやるということがあったじゃないですか。皆さんご存じやと思うんですけど、あれもすごいいいなと思って。防災にもつながりますし、ここの班長さんが、町会長さんやとかいうて、いろいろ顔も見えたりするし、すごくまちもきれいになるということで、相乗効果、シナジーがあるんじゃないかなと思って僕も参加させていただいているんです。やっぱり僕も2か所ぐらいしか行けないんですけども、地域の人の顔も見えたり、地域の人のお母さんが連れていた子どもさんも見られたりということで、すごくクリーン作戦はいいんじゃないかなと僕も考えております。

そして、僕、私ごとなんですけども、いろいろ区の魅力を発信するという意味で、僕もSNSを対応してやらせていただいているんです。先月ぐらいからちょっと動画を始めまして、すみません、私ごとなんですけども、やっぱりいろいろ都島の魅力を微力ながら発信させていただこうということで、ショート動画ということで、30秒、1分ぐらいの動画を、いろいろ自分の事務所がある周辺のお店だとか、都島区にこんな魅力があるよというのを撮りだめていまして、ショート動画にさせていただいていますので、またご覧になってください。すみません、宣伝になっちゃうんですけど。でも、こうやって魅力を発信していこうというのはいいことだと思うので、ちょこちょこ更新はなかなか難しいですけども、させていただいておりますので、まだご覧ください。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上でございます。

【久保議長】

大西議員、ありがとうございました。

それでは、藤岡区長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。お願いします。

【藤岡区長】

皆さん、本当に長時間お疲れさまでございました。また、本当に幅広くて、そして、皆さんの暮らしの中で気づかれているポイントをたくさんご指摘いただいた、ご意見をいただいた、そして、こんなアイデアはどうですかという活発な意見をいただきまして、心温まる機会になったかなと思っています。

その中で、特にやはり世代を超えたつながりをどうつくっていくかというようなところであるとか、情報発信、取組の見える化といったような貴重なご意見もありました。また今、全市的にも取り組んで

いるんですけど、外国人のコミュニティの仕方ということで、いろいろ施策のほうも進めて、それを区
のほうも展開していくというような形の中で、皆さんのご意見が貴重な私たちの考えるキーポイントに
なってきます。今回、本当に皆さんからさまざまなご意見をいただいたことをきっかけに、また新たに
区政運営をいろいろ考えて取組を進めていきたいと思えます。

いろんなお立場でご意見をいただくのが一番ありがたいと思えます。また、若い世代との接点という
のは、今、最後にお話しさせていただきましたまちづくりビジョンの中でも、いろんなところに区役所
の職員が出ていってご意見を伺いながら、ビジョンも取りまとめていっておりますので、そういった形
で、いろんな場面を活用しながら、みんなで意見交換しながらコミュニケーションしていきたいと私も
思っています。またぜひ、こんなことはどうってアイデアがありましたらお声がけいただいて、取組を
進めていきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたしたいと思えます。

また、大西議員、本当にお忙しい中ありがとうございます。広報もやっていたというこ
とで、誠にありがたいと思えます。皆でいろいろと取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願
ひいたします。

本日は、ありがとうございます。

【久保議長】

藤岡区長、ありがとうございます。

これで、本日予定しておりました議題につきましては終了いたしました。皆様のご協力で議事が円滑
に進めることができましたことを御礼申し上げます。

先ほどもご意見がありましたけれども、このようなグループに分かれた形でのディスカッションは今
回からと伺っておりますが、皆さん、非常に意見交換はしやすかったのではないかなと感じました。皆
様の活発なご意見、そして、ご自分の身の回りのことについて、いろいろ課題、また意見をお持ちであ
るということを発信していただき、非常に感銘を受けました。副議長も本当にありがとうございます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

【三井課長】

ありがとうございます。

本日は、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。

また後日、改めてご案内させていただきますけれども、次回、第4回区政会議は令和8年3月9日月曜日
に開催したいと思いますので、ご予約いただけましたら幸いです。

それでは、本日の区政会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。